

平成24年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成24年9月4日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第45号 瑞穂市収入印紙等購買基金条例の制定について
- 日程第6 議案第46号 瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第47号 瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第48号 瑞穂市防災会議条例及び瑞穂市災害対策本部条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第49号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第50号 瑞穂市地区計画等に関する手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第51号 瑞穂市駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第52号 瑞穂市上下水道事業審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第53号 平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第54号 平成23年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第55号 平成23年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第56号 平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第57号 平成23年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第58号 平成23年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第59号 平成23年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 議案第60号 平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第61号 平成24年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第62号 平成24年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第63号 平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第64号 平成24年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第65号 平成24年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第26 議案第66号 平成24年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第27 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	古川 貴 敏	2番	くまがいさちこ
3番	西岡 一 成	4番	河村 孝 弘
5番	庄田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚橋 敏 明	8番	堀 武
9番	山田 隆 義	10番	松野 藤四郎
11番	広瀬 捨 男	12番	若井 千 尋
13番	清水 治	14番	広瀬 武 雄
15番	若園 五 朗	16番	広瀬 時 男
17番	小川 勝 範	18番	星川 睦 枝
19番	藤橋 礼 治		

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	奥 田 尚 道
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	早 瀬 俊 一	市 民 部 兼 巢南庁舎管理部長	高 田 薫
福 祉 部 長	宇 野 睦 子	都 市 整 備 部 長	福 富 保 文
調 整 監	白 河 忠 良	環 境 水 道 部 長	弘 岡 敏
会 計 管 理 者	宇 野 清 隆	教 育 次 長	高 田 敏 朗
代 表 監 査 委 員	井 上 和 子	監 査 委 員 局 長	松 井 章 治

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	田 宮 康 弘	書 記	伊 藤 巧
書 記	今 木 浩 靖		

開会及び開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第3回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によりまして、議席番号9番 山田隆義君と10番 松野藤四郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間に決定をしました。

日程第3 諸般の報告

議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1件につきまして議会事務局長より報告をさせます。

議会事務局長（田宮康弘君） 皆さん、おはようございます。

議長にかわりまして、1件報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成24年6月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。以上でございます。

議長（藤橋礼治君） 以上で、報告した資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長（藤橋礼治君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

平成24年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会について報告をいたします。

平成24年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が平成24年8月28日、岐阜市柳津公民館において開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告をいたします。

議案の第5号でございます。平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億2,674万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,135億5,955万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、平成23年度医療費の精算に伴う国・県・市町村負担分及び支払基金の合計7億2,674万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、平成23年度医療費及び保険事業費等の精算に伴う市町村への償還金に3億2,893万9,000円を、予備費に3億9,780万3,000円をそれぞれ増額するものであります。

次に、議案第6号でございます。岐阜県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更されたことに伴いまして、規定の整理を行うために条例を改正するものであります。

次に、議案第7号平成23年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計では、広域連合の運営に係る事務として、議会に関する事務、文書及び例規に関する事務、財政及び契約に関する事務、人事及び組織の管理に関する事務、現金の出納及び保管に関する事務が執行されました。

歳入総額は2億6,323万1,000円、歳出総額としまして2億1,634万2,000円で、歳入歳出の差引額は4,688万9,000円となりました。

歳入の内容につきましては、市町村からの事務費負担金2億2,071万8,000円、財政調整基金の運用利子である財産収入が1万8,000円、前年度繰越金が4,035万7,000円、宿舍入居料、駐車場使用料等の諸収入で213万8,000円であります。

歳出につきましては、議会費が147万8,000円、総務費が2億1,486万3,000円であります。主な内訳としまして、一般管理費として職員手当、事務所の借り上げ料、職員人件費の派遣市町

村に対する負担金であります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、町村からの保険料収入と公費等で、被保険者の資格管理に関する事務、保険料の賦課に関する事務、医療給付に関する事務、保健事業に関する事務が執行されました。

歳入総額2,041億1,070万8,000円、歳出総額2,015億5,248万4,000円で、歳入歳出の差引額は25億5,822万4,000円となりました。

歳入につきましては、町村からの保険料等の負担金が336億7,929万6,000円、療養給付費負担金等として国庫支出金650億8,928万3,000円、県支出金161億8,593万6,000円、支払基金交付金としまして826億8,520万8,000円であり、特別高額医療費共同事業交付金3,420万9,000円、臨時特例基金からの繰入金13億986万4,000円、前年度繰越金48億1,324万4,000円、第三者納付金等の諸収入が3億1,302万1,000円、財産収入が64万8,000円となっております。

歳出につきましては、総務費4億3,568万9,000円、保険給付費が1,982億3,781万9,000円であり、県財政安定化基金拠出金1億7,599万6,000円、特別高額医療費共同事業拠出金4,245万9,000円、すこやか健診の保健事業費が4億1,107万9,000円、保険料の還付金や国・県・市町村への精算償還金等の諸支出金が10億5,503万3,000円、基金への積立金が11億9,440万9,000円あります。

以上が議案であります。これら議案に対する質疑はなく、採決の結果、全て可決をされました。

なお、詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されておりますので、ごらんをいただければと思います。

次に、報告第3号でございます。専決処分についてであります。

瑞穂市中宮地内の市道13-27号線に開いた穴(くぼみ)が原因で、相手方運転の車両がその穴に落ち、車両の一部が損壊した事故について和解し、賠償額を定めることにつき、専決処分したものであります。

次に、報告の第4号でございます。平成23年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、瑞穂市の平成23年度決算に基づき算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも発生しておらず、実質公債費比率は3.7%となりました。よって、ここに監査委員の意見をつけて報告をさせていただきます。

次に、報告の第5号でございます。平成23年度瑞穂市下水道事業特別会計資金不足比率の報告についてでございます。報告第6号平成23年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について、報告の第7号は、平成23年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告につ

いての3会計における報告であります。

これら3会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、瑞穂市の平成23年度決算につき算定した結果、資金不足はありませんでした。よって、ここに監査委員の意見をつけて報告をします。

報告の第8号でございます専決処分の報告についてであります。

瑞穂市馬場小城町地内の市道9-3-694号線にある道路の段差が原因で、相手方運転の車両がその段差に乗り上げ、タイヤホイールが損壊した事故について和解し、賠償額を定めることにつき、専決処分しましたので、御報告をします。

以上、7件につき報告をさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤橋礼治君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第45号から日程第26 議案第66号までについて（提案説明）

議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第45号瑞穂市収入印紙等購買基金条例の制定についてから日程第26、議案第66号平成24年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）までを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 暦の上では9月になりまして、日中はまだまだ厳しい暑さが続いておりますものの、朝夕は秋の兆しも感じられます。

まずは、議員各位、市民の皆様におかれましては残暑お見舞いを申し上げます。

また、先月本田小学校にて実施をしました瑞穂市防災訓練には、早朝より炎天下の中、市議会議員、本田小学校区自治会の市民の皆さん、瑞穂消防署、消防団等、関係機関の皆さんのほか、多数の方の御参加をいただき、まことにありがとうございました。

昨今の災害発生状況を見ると、予測しがたい場所及び状況で発生しており、行政があらゆる関係機関と円滑に連携して対応する必要性を強く感じます。その一方で、市民の皆さんも災害に対する心構えを持っていただく必要があり、そうした意味では、地域ごとで実施される防災訓練はこれまで以上に重要性が増しているものと考えているところで、先般の訓練はその意味で有意義であったと思います。

さて、本日平成24年第3回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。定例会の開催に当たりまして、市政についての所信及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

今月はいよいよぎふ清流国体、ぎふ清流大会が開催されます。当市においても昨年4月から国体推進を充実させ、大会に向けて鋭意準備を進めてまいりました。

先月22日には、穂積庁舎前におきまして、ぎふ清流国体、ぎふ清流大会炬火リレー瑞穂市歓迎を行い、市内を炬火ランナーが駆け抜けました。これまで各種イベントに参加し、大会のPR活動を行うとともに関係団体との調整やリハーサル大会を経ていよいよ本大会、本番を迎えるわけですが、これまで大会に向け御尽力、御協力をいただきました皆様方に改めて厚くお礼を申し上げるところでございます。

当市では、ぎふ清流国体が9月30日から10月3日までの4日間、ぎふ清流大会が10月14日に岐阜グランドボウルにおいて、ボウリング大会が開催されます。また、デモンストレーションとしてゲートボールが10月6日に、ターゲットバードゴルフが7日に実施されます。

国体開催について、先月、みずほ証券リサーチ&コンサルティングが大会による県内経済波及効果を502億円とした旨の報道がなされておりました。その意味から、当市においても何らかの経済波及効果が得られるのではないかと期待をいたしておるところでございます。

次に、市政の現状を申し上げますと、平成23年度の決算が出そろいました。それを総括しますと、実質収支は全会計が黒字であり、財政力指数、公債費比率も一定の水準を維持し、堅実な財政運営が維持できていると感じております。

今回、上程しました補正予算案は、厳しい行財政環境の中にあっても財政の健全化に配慮しつつ、私がマニフェストに掲げた事業を着実に推進、実践する編成となっておりますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回お願います議案は、条例の制定に係る案件が1件、条例の廃止に係る案件が1件、条例の改正に係る案件が6件、決算の認定に係る案件が7件、補正予算に係る案件が7件と、合計22件でございます。

議案の中には岐阜県から権限移譲され、市が10月1日から開始する旅券発給事務を行うため、収入印紙等購買基金条例の制定についてや、市民課の受付窓口を拡幅する工事費が盛り込まれております。旅券発給申請の受け付けに当たり、市民の皆さんの利便性に配慮し、旅券発給手続に必要な収入印紙や岐阜県収入証紙を市民課窓口で取り扱うため、基金条例を制定させていただくなど、住民サービスの向上につながる施策や、より安心・安全なまちづくりに視点を置き、住みやすいまちづくりを目指した予算編成を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、所信を述べさせていただきましたが、それでは順次提出議案の概要を説明させていただきます。

議案の第45号でございます瑞穂市収入印紙等購買基金条例の制定についてであります。

旅券発給事務に際し、収入印紙及び岐阜県収入証紙の売りさばきに関する事務をあわせて行うもので、事前に印紙等の購入が必要なことから、その原資を確保するために、新たに基金の設置をお願いするものであります。

次に、議案の第46号瑞穂市就業改善センター条例を廃止する条例についてあります。

現在は、瑞穂市就業改善センターと瑞穂市巣南公民館は併設されており、それぞれの目的に沿って利用されております。今後は、公民館と一体管理・運営することにより、市民の利便性の向上、市民の教育文化活動の拠点として有効活用ができるよう公民館施設とするため、市条例の廃止を行うものであります。

議案の第47号瑞穂市保育所条例等の一部を改正する条例についてであります。

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、児童福祉法の一部が平成24年4月1日に改正されたので、関係条例の整理を行うものであります。

議案の第48号であります瑞穂市防災会議条例及び瑞穂市災害対策本部条例の一部を改正する条例についてであります。

災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、市の防災会議及び災害対策本部の役割の見直しを行い、防災会議においては平常時における防災に関する諮問的機関としての機能を強化し、また災害対策本部につきましては、災害発生時における情報収集や応急対策などを的確かつ迅速に実施するために関係条例の改正を行うものであります。

議案の第49号でございます瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

平成25年度より瑞穂市福祉事務所において生活保護相談員を新たに非常勤の特別職職員として設置したいので、関係条例の改正を行うものであります。

議案の第50号瑞穂市地区計画等に関する手続条例の一部を改正する条例についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴いまして、都市計画法施行令の一部が改正されたため、関係条例の改正を行うものであります。

議案の第51号瑞穂市駐車場条例の一部を改正する条例についてであります。

駅利用者の利便性を確保するため、駅南ロータリー改修工事を実施したことにより、穂積駅南駐車場を廃止するため、関係条例の改正を行うものであります。

議案の第52号でございます瑞穂市上下水道事業審議会条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市上下水道事業審議会委員の構成につき、より広範な意見を反映できるよう委員の組織を変更するため、関係条例の改正を行うものであります。

議案の第53号平成23年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成23年度の決算は、歳入総額163億4,501万8,000円、歳出総額154億5,665万9,000円で、歳

入歳出差引額は8億8,835万9,000円、繰越明許費等の翌年度へ繰り越すべき財源9,961万9,000円を差し引いた実質収支額は、7億8,874万円となりました。

歳入の主なものは、市税が64億1,414万7,000円、地方交付税26億1,886万3,000円、国庫支出金16億3,518万7,000円、繰越金11億3,278万3,000円、市債15億4,000万円であります。

主要財源である市税は、個人所得の落ち込みにより個人市民税が減収となったものの、景気の緩やかな回復による法人市民税の増収等により、前年度より1,996万4,000円の増額となりました。

国庫支出金は、学校施設整備事業や地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が完了したことにより、前年度より1億3,111万3,000円の減額となりました。

地方交付税は、臨時財政対策債への振替措置が抑制されたこと等により、3億7,218万1,000円の増額、市債は地方交付税の振替措置である臨時財政対策債が抑制されたこと等により、前年度より4,500万円の減額となりました。

次に、歳出の主なものは、総務費としまして20億5,255万8,000円、民生費52億6,455万6,000円、衛生費14億6,331万円、土木費17億5,415万1,000円、消防費10億5,911万6,000円、教育費16億3,710万6,000円、公債費18億7,427万4,000円であります。

その内容は、総務費は、瑞穂市上下水道審議会に示しましたシミュレーションに基づき5億円を下水道事業対策基金に積み立てを実施しました。総務費全体では、前年度より6億2,481万1,000円の減額となりました。

民生費は、牛牧第2保育所施設整備費分が大幅減額となりましたほか、福祉医療費、子ども手当、生活保護などの義務的経費や社会福祉法人新生会の施設建設補助金が増加したため、全体では、前年度より1億5,130万円の減額となりました。

衛生費は、ワクチン接種緊急促進事業や、最終処分場焼却炉解体工事費、廃棄物処分委託料などが増加したため、前年度より2億2,356万1,000円の増額となりました。

土木費は、花塚排水機場改修工事、公園新設用地の購入費、道路改良費等が増加したため、全体では前年度より3億9,793万7,000円の増額となりました。

教育費は、国民体育大会費などの増加がありましたが、前年度に巢南中学校の増築工事、穂積中学校校舎改築工事、ほづみ幼稚園の大規模改修工事が完了したことにより、全体では前年度より3億8,664万9,000円の減額となりました。

公債費は、後年度の財政負担を軽減させるため、平成22年度と同程度の繰上償還を行い、5,781万4,000円の増額となりました。

総括的には、事業規模の適正化に努めた結果、平成23年度歳出決算額は、標準財政規模の1.5倍、経常収支比率は82.4%に下がりました。

今後も行政サービスの質をできる限り落とすことなく、一方で多様化する市民ニーズに対応

しつつ、健全財政に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議案の第54号でございます平成23年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額45億4,792万5,000円、歳出総額42億5,284万4,000円、歳入歳出差引額は2億9,508万1,000円となりました。

歳入の主なものは、保険税が12億7,666万3,000円、国庫支出金10億2,202万6,000円、療養給付費交付金2億792万5,000円、前期高齢者交付金8億2,667万5,000円、県支出金2億1,661万9,000円、高額医療費の共同事業交付金3億8,272万円、繰入金が3億1,978万2,000円であります。

歳出の主なものは、保険給付費29億488万6,000円、後期高齢者支援金等5億7,341万4,000円、介護給付金2億2,952万4,000円、高額医療の共同事業拠出金3億9,223万5,000円であります。

平成23年度末の被保険者数は、1万2,612人となり、前年度より234人減少しています。内訳は、一般被保険者が237人減少し、退職被保険者が3人増加をいたしております。

保険税の収納率においては、緩やかな経済状況の改善、収納対策プロジェクトチームの成果もあり、現年、過年度とも向上させることができました。

保険給付費につきましては、被保険者が減少している中であっても、給付費は増加傾向にあります。今後とも安定した保険事業運営を行うため、保険税の未納者対策として、納税相談の機会をふやし、納税に対する意識改革を促す一方、保険給付費の増高については、健診事業を通じ被保険者一人一人の健康づくり、予防、そして重症化を防ぐことに努め、医療給付費の適正化を推進するものであります。

議案の第55号平成23年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額が3億3,607万8,000円、歳出総額が3億3,291万8,000円、歳入歳出差引額は316万円となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億5,524万1,000円、保健事業として後期高齢者医療広域連合支出金1,281万5,000円、一般会計からの繰入金5,905万5,000円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金としまして3億1,479万1,000円、保健事業費1,429万6,000円であります。

高齢者医療制度の新たなあり方が検討され、国において新設される社会保障制度改革国民会議で議論する方向性が示されているところでございます。

瑞穂市における被保険者数は、3,966人と前年度より160人の増加となっております。

保健事業においては、被保険者の健康保持増進のためのすこやか健診で、1,428人の方が受診されました。

さらに、被保険者の理解を得るため、広域連合と連携した資格管理、賦課、収納、給付事務の迅速化と一層の広報活動の充実を図り、きめ細やかな医療制度とするものであります。

議案の第56号でございます平成23年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成23年度の決算は、歳入総額 2 億7,760万1,000円、歳出総額 2 億7,613万円、歳入歳出差引残高は147万1,000円となりました。

なお、平成23年度の 1 日当たりの給食人員は6,539人で、小・中学校において199日間の調理を実施しました。

次に、議案の第57号平成23年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額 1 億6,929万2,000円、歳出総額が 1 億6,352万円で、差引残額577万2,000円となりました。

歳入の主なものは、受益者分担金144万7,000円、下水道使用料5,663万円、一般会計繰入金 8,744万1,000円と、特定環境保全公共下水道事業基金繰入金1,580万円であります。

歳出の主なものは、総務費のうち施設管理費が3,688万円、下水道管布設及び公共汚水ますを設置する下水道費33万7,000円、地方債元利償還金の公債費 1 億1,597万8,000円でありました。

次に、議案の第58号でございます平成23年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,435万円、歳出総額2,243万5,000円、差引残額191万5,000円となりました。

歳入の主なものは、排水の使用料及び手数料735万2,000円、一般会計からの繰入金1,508万円であります。

歳出の主なものは、処理施設維持管理となる農林水産業費が1,152万4,000円、地方債元利償還金の公債費1,091万1,000円であります。

次に、議案の第59号でございます平成23年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてであります。

平成23年度の決算は、収益的収入及び支出において、収入総額 4 億6,179万8,000円、支出総額 3 億9,988万3,000円となりました。

損益につきましては、純利益5,604万6,000円となり、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度末処分利益剰余金5,648万6,000円で、その剰余金処分案は、減債積立金600万円、建設改良積立金5,000万円、翌年度繰越利益剰余金48万6,000円といたしました。

また、資本的収入及び支出においては、収入総額7,610万2,000円、支出総額が 3 億1,885万7,000円であります。企業債未償還残高は10億2,307万5,000円であります。

次に、議案の第60号でございます平成24年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億187万4,000円を追加し、予算総額160億2,131万3,000円とするものであります。また、地方債の補正において1件の起債額を変更するものであります。

今回の補正予算では、23年度決算額が確定したことにより、決算剰余金として捻出された前年度繰越金の活用を主とした補正予算を編成させていただきました。

歳出の主なものは、総務費で普通財産管理費工事請負費1,476万円、収入印紙等購買基金への積み立て500万円、下水道事業対策基金に2億円を計上しました。民生費は前年度事業精算により、後期高齢者療養給付負担金で1,406万2,000円、福祉医療費で903万6,000円の返還金が発生したほか、法改正による子ども手当費を3,394万4,000円減額し、農林水産業費では新規就農支援のための農業振興費に131万円、土木費では道路維持費に2,874万9,000円、道路改良費に1億8,612万3,000円、野田橋歩道橋詳細設計に1,500万円、消防費では防災備蓄資機材の拡充等、防災費に703万8,000円、公債費では繰上償還費に2億1,048万8,000円を計上しました。

また、人件費につきましては、職員の異動、退職に伴う組みかえ等で4,950万7,000円を減額いたしております。

次に、歳入の主なものは、市税で課税額が確定したことに伴いまして、個人市民税で1億500万円、固定資産税で7,000万円、軽自動車税で200万円増額し、国庫及び県支出金では制度変更に伴い、児童手当負担金が国庫で7,610万7,000円減額、県費で2,119万8,000円増額としたほか、繰越金に5億3,874万円、市債で社会資本整備総合交付金事業に2,000万円計上をいたしております。

次に、議案の第61号でございます平成24年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,037万4,000円を追加し、予算総額を47億3,255万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、療養給付費交付金の平成23年度精算額が確定したことによりまして、1,407万4,000円を増額し、前年度繰越金を2億6,808万円増額いたしております。

歳出につきましては、保険給付費としまして8,352万3,000円、後期高齢者支援金等6,584万9,000円、介護納付金2,263万5,000円、基金積立金6,532万円それぞれ増額計上をいたしております。

今年度の国保運営状況は、保険税は税率改正や経済状況等を反映して予算額が若干縮小するものの、前年度繰越金2億9,508万1,000円で、保険給付費、後期高齢者支援金分、前期高齢者納付金等に充てながら、可能な限り基金に積み立てていきたいと考えております。

保険給付費の状況も現在のところ前年対比約4.0%の増加であり、前年度以上に伸びる傾向と考えております。

今後におきましては、さらに定年退職による加入者の増加が見込まれ、より一層の健康なまちづくりを国保から推進し、健全な財政運営に努めるものでございます。

次に、議案の第62号でございます。平成24年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,057万8,000円を減額し、予算総額を3億5,795万3,000円とするものであります。

歳入につきましては、保険料が確定し所得の減少に伴い1,373万7,000円の減額、繰越金を315万9,000円増額するものであります。

歳出につきましては、繰越金は保険料納付分であることから、広域連合納付金として歳入と同額を減額いたしております。

次に、議案の第63号でございます平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ147万円を追加し、予算総額を2億9,043万1,000円とするものであります。

歳入補正の理由は、平成23年度決算により、平成24年度繰越金の増加によるもので、歳出の賄材料代を同じく増額補正するものであります。

議案の第64号でございます。平成24年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

平成23年度決算額の確定に伴いまして、繰越金に277万2,000円を増額し、同額を一般会計繰入金から減額する補正であり、予算総額に変更はありません。

次に、議案の第65号平成24年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

平成23年度決算額の確定に伴いまして、繰越金に91万5,000円を増額し、同額を一般会計繰入金から減額する補正であり、予算総額に変更はありません。

最後となりますが、議案の第66号でございます。平成24年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収支において、収益的支出を44万9,000円増額し、総額を4億3,378万9,000円とするものでございます。その内容は、営業費用を47万2,000円増額、営業外費用を2万3,000円減額補正するものでございます。

以上、22件の提出議案につきまして、概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明とさせてい

たきます。ありがとうございます。

議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

代表監査委員（井上和子君） それでは、監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告申し上げます。

決算審査の対象は、平成23年度一般会計と5つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況、公営企業としての水道事業会計の合計9部門でございます。

審査の期間は、平成24年6月18日から8月24日までの間、決算書に基づき担当部課長から決算審査資料を求めるとともに、例月出納検査や定例監査等の結果とあわせまして、決算の計数等について慎重かつ詳細に審査をいたしました。

あわせて、本年は包括外部監査の結果に対する措置状況も確認させていただきました。

審査の結果は、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書等、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、最終的に正確であるものと認められました。

また、予算執行の状況は、一部予算執行科目が適切でないと思われるものもありましたが、おおむね全般にわたり適正に執行されていると認めます。

財産及び基金の管理状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であると認めます。

それでは、意見書に沿って報告させていただきますが、先ほど市長さんが議案説明で決算の概要について説明されておりますので、その部分は省略させていただき、要点を絞りまして簡潔に御報告を申し上げます。

詳細につきましては、意見書をごらんいただければと思います。

一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の2ページを開いてください。

決算の概要でございますが、まず一般会計・特別会計を合わせた歳入総額は217億26万7,352円、歳出総額は205億450万5,212円、差し引き11億9,576万2,140円の黒字となっております。

前年度と比較しますと一般会計・特別会計いずれも歳入歳出とも減少しています。本年度収入未済額が6億6,134万円、不納欠損額が1億1,897万円あります。今後も歳入の増加は見込めない状況にあると思われ、自主財源をいかに確保するかが最も重要と考えますので、収入につきましては、以下自主財源に的を絞って述べさせていただきます。

5ページへ進んでください。

一般会計歳入につきましては、市税など、いわゆる自主財源収入は88億1,976万円で、財政基盤の強さを示す自主財源の構成比率54%、前年度比3.0%減少でございます。

これは、市税は0.3%微増となりましたが、繰入金が89.1%、財産収入が75%、寄附金が

52.1%と大きく減少したことによるものです。

また、次のページの地方交付税や市債など依存財源の構成比率は46.0%で、地方交付税の増加により前年度を上回る収入となりました。自主財源の推移表をごらんいただければおわかりのとおり、構成比率は平成20年度から年々減少しております。

8ページへ進んでください。

市税についてでございますが、収入総額は64億1,415万円で、一般会計歳入総額の39.3%を占め、自主財源の基幹をなしております。市民税の個人分が前年度に比較して5,389万円減少となりました。

9ページへ進んでください。

収納関係についてでございますが、不納欠損額は2,323万円で、前年度より1,566万円減少いたしました。しかし、収入未済額は2億7,780万円で、前年度より682万円増加し、膨大な額でございます。今後におかれましても、さらに納税者の動向を分析調査するとともに、市税等プロジェクトチームを推進し、法的措置も含め収入未済額の解消に一層努力を要望いたします。

15ページへ進んでください。

分担金及び負担金でございますが、収入未済額は795万円で、そのうち保育料が726万円、前年度と比較しますと26万円減少しており、不納欠損額は全て保育料で129万円、前年度と比較いたしますと41万円減少しております。今後も早期収納に向け、法に基づく措置の導入等、徴収体制を見直し、一層整備していただき、公平・公正という観点からも不納欠損については最小限にとどめるよう努めていただきたいと思います。なお、保育料については、子ども手当での平成24年2月支給分からの天引きで44万3,600円の収入確保ができました。今年度から支給される児童手当からも天引きは可能とのことなので、対処していただきたいと思います。

続いて、16ページの使用料及び手数料でございますが、収入未済額が239万円で、前年度より76万円減少しております。これは、住宅使用料が76万円減少したことによるものであり、それは職員一丸となって対処された結果であります。反面、前年度の収入未済額と同額の使用料もあるので、不納欠損に至らぬよう一層努力を願うものであります。

続きまして、19ページの繰入金についてでございますが、1億1,068万円で、前年度に比較いたしますと9億547万円減少いたしました。この主な要因は、財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金であります。

20ページへ進んでください。

諸収入についてでございますが、5億9,475万円で、前年度に比較いたしますと1,113万円増加しております。収入未済額は213万円あり、解消になお一層努力を願いたい。中でも生活保護法第78条の規定による返納金119万円については、平成18年度から発生したものであり、分納誓約を見直すなど再検討していただき、回収に努めていただきたいと思います。

以上、自主財源の確保には、とにかく収入未済額、不納欠損額を解消することが重要で、強く要望しているところですが、本年度から新たな収入確保としてバナー広告が始められました。また、今年度は包括外部監査の結果を受けて、施設資料料の見直しによる収入確保が図られます。今後は、さらに財産の有効活用、とりわけ普通財産の未利用地の活用を早急に検討され、収入確保につながることを希望します。

税においては、プロジェクトチームによる収納体制になりましたが、料においても早急に体制を構築いただき、収納率の向上をお願いしたい。また、不納欠損につきましては、最少限にとどめるよう努めていただきたい。

続きまして22ページからの一般会計歳出についてでございますが、歳出の款別決算額の構成比率は、前年度と同じ科目が上位を占め、節別では扶助費が最上位で、委託料、償還金利子及び割引料の順となっています。

23ページからは、各款ごとに前年度対比で記載しております。また、議会費、労働費以外は目別支出済額及び主な事業についても前年度対比を交え明記をいたしております。御一読ください。

当市は都市化が進行しており、住民ニーズによる生活環境、公共施設整備への要望がますます多くなると思われます。限られた財源の中で何を優先すべきか、中・長期計画により十分な投資効果が発揮され、不要な投資がされないことを望みます。

当市の人口は、平成24年3月末日には5万2,083人、前年比449人増となり、今後も増加が見込まれます。前年度に比較すると、75歳以上人口は168人増の3,869人、15歳以下の人口は184人増の9,233人となり、老人福祉医療費の増高は避けられない状況にあり、また生活保護費も年々増高しています。福祉施策の充実や生活関連社会基盤の整備、教育施設の整備・充実、東日本大震災を受けての災害に強い安全なまちづくり、下水道推進を含めた環境の保全、あるいは地域経済の活性化等々、さまざまな分野における重要な政策課題に係る財政事業の増大が予想されます。この状況を踏まえた事務、事業の見直し、今後の市債の償還等、この先を見越した企画・立案をされ、中・長期的な視野に立った財政基盤及び運営に当たっていただきたい。

続きまして、特別会計へ移ります。

49ページへ進んでください。

国民健康保険事業特別会計についてでございますが、前年度に比較いたしますと、歳入は453万円の減少で、これは国民健康保険基金からの繰り入れを行わなかったことによるものであり、歳出は2,697万円の減少で、この主なものは、老人保健拠出金、共同事業拠出金、基金積立金であります。不納欠損は9,052万円で、市全体の不納欠損額の75.7%を占め、前年度に比較いたしますと2,224万円増加しております。その内訳は時効完成が1,131件で5,019万円、外国人被保険者で出国による現年課税分が76件、106万円であります。収納率は73.8%で、前

年より2.9%増加しました。本年度市税等プロジェクトチームは収入未済額45件中、17件の完納を含め、740万円を収納しました。結果、前年度より滞納繰越分の収納率が7.5%増加、現年課税分は1.6%増加して、92.2%と、全体として42.0%の効果がありました。引き続き市税等のプロジェクトチームの強化・充実を図り、収入未済額の早期解消と不納欠損額の縮小に今後とも一層の努力をされたい。

51ページの推移表をごらんください。

保険給付費は年々増加し、本年度は前年度対比5.3%、後期高齢者支援金等、介護納付金も11%以上の増加となっております。前年度医療保険分の税率と均等割額、平等割額が改定・引き上げされたところでありますが、今年度は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の税率と限度額の見直し・引き上げがされることになりました。このままでは、また、すぐ保険税の値上げということが危惧されます。今後とも保険給付費の抑制に鋭意努力されることはもちろんのこと、近い将来、受益者負担ということも検討する必要があると思われまます。刻々と変わる保険制度ではありますが、動向を注視しつつ、検証を重ねながら当市の国民健康保険制度において、中・長期的に安定した運営を図られるよう検討いただきたい。

52ページへ進んでください。

後期高齢者医療事業特別会計についてでございますが、前年度に比較いたしますと歳入124万円、歳出645万円の増加となっております。保険料収入は2億5,524万円で、前年度より259万円増加しており、収納率は99.2%となっております。収入未済額は145万円であり、不納欠損額は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険料は2年で消滅時効となるため、前年度を21万円上回る77万円の処理が行われました。この制度については国において、今後の運営が検討されているところでありますが、急速に高齢化が進む中で安定した医療の提供が必要不可欠であり、医療費の抑制が求められます。積極的な予防事業に取り組まれるとともに、不納欠損とならないよう徴収事務に一層努力をされたい。

53ページの学校給食事業特別会計についてでございますが、前年度に比較いたしますと歳入613万円、歳出642万円の増加となっております。給食実施延べ食数は128万2,635食であり、給食費の収納率につきましては、96.6%、前年度より0.3%上昇しております。不納欠損額は近年300万円を超えておりましたが、本年度は若干減少して、291万円となりました。これは、子ども手当支給に関する特別措置法による給食費の子ども手当からの天引きを導入したことにより、平成24年2月支給分において46万4,430円の収入確保ができたことが影響しているかと思われます。今年度の児童手当からも天引きが可能とのことなので、活用され、教育委員会全体での取り組みを計画的に実施する等一層の充実強化を図り、収入確保に努められたい。

続きまして、54ページの下水道事業特別会計についてでございますが、前年度に比較いたしますと歳入は729万円の減少で、この主なものは繰入金であり、歳出は518万円の減少で、この

主なものは管路布設工事と償還金であります。水洗化率は63.8%で、前年度から23人、0.1%減少しております。水洗化率は下水道経営の重要課題であり、今後ともより一層創意工夫を凝らし、接続利用者、面整備の拡大を図るとともに、施設整備の充実等にも努めていただきたい。

55ページの農業集落排水事業特別会計についてでございますが、前年度に比較いたしますと、歳入歳出とも127万円の増加で、この主なものは、歳入では繰入金、歳出では施設修繕料と業務委託料であります。人口減少傾向にある当処理区については、将来的に使用料の減少と、施設の老朽化による修繕経費の増加が必定なので、神戸町柳瀬地区の整備状況を注視しつつ、当事業の方向性を定められ、中・長期的な財政計画に基づき、効率的かつ適正な維持管理に努めていただきたい。

57ページへ進んでください。

財産に関する調書についてでございますが、財産に関しましては、決算年度中の異動等を関係諸帳簿、証書類及び一般会計、特別会計の決算書等により確認し、あわせて関係職員の説明の聴取等により精査しました。関係財産の種別、異動等は意見書に記載のとおりです。

58ページの基金の運用状況についてでございますが、基金の会計処理及び運用収益については、適正に処理されているものと認めます。土地開発基金の運用につきましても、議会でも問題視されましたので、今後はより慎重な運用をお願いするとともに、今後ともそれぞれ基金目的に即した適切な運用を図り、成果を上げられるよう期待をいたします。

以上が決算状況についての概要でございますが、一般会計の決算収支における実質収支においては、歳入歳出差引残額 8 億8,835万9,157円の形式収支額から、翌年度へ繰り越すべき財源 9,961万9,000円を差し引き、実質収支額は 7 億8,874万157円と黒字決算であり、本年度は歳入の4.8%となっております。今後も常に財政状況を把握し、執行されることを望みます。

特別会計の決算収支における 5 特別会計全体を総括した実質収支においては、歳入歳出差引残額 3 億740万2,983円の形式収支が翌年度へ繰り越すべき財源がゼロとなるため、そのまま実質収支額となっており、各特別会計も同時に全て黒字決算でありました。しかしながら、一般会計からの繰入金は前年度を上回る 4 億8,136万円あり、歳入の9.0%を占めています。厳しい財政事情の状況にあり、さらに自助努力による積極的な財源の確保に努められ、健全で安定した財政基盤及び事業運営を図られたい。一般会計及び特別会計ともに財政状況はおおむね健全性を維持していると認められます。

続きまして、水道事業化会計の審査結果に移りますが、水道事業会計決算意見書の14ページを開いてください。

消費税を抜いた損益計算書でございます。営業収益 4 億3,778万460円、営業費用 3 億4,566万9,188円、営業外収益231万376円、営業外費用3,354万9,154円、当年度純利益5,604万5,961円という結果になっております。

主な工事についてでございますが、本年度も昨年度に引き続き配水管拡張改良工事が進められ、合計で1億5,023万円の施工であります。

3ページへ戻っていただき、業務実績比較表をごらんください。

業務面におきましては、前年度に比較をいたしまして給水人口461人、給水戸数378戸、その他普及率、有収水量とも増加しておりますが、配水量のみ減少しています。収益につながる有収水量の増加で有収率は昨年度2.8%、本年度1.5%それぞれ前年度に比べ増加しました。

続いて、5ページから9ページでございます。

経営成績、財政状況を判断する各指標の数値は良好であり、当事業は健全な経営がなされていると認めます。水道料金の未収金にありましては、収納に対する努力は認められるものの、過年度繰越分で400万円ほどあり、不納欠損額は50万円超発生しております。なお一層の徴収率向上に努めていただきたい。現在の経済不況による厳しい財政の現状や漏水防止対策の推進、老朽化に伴う施設・設備の更新、施設・管路の耐震化などによる今後の営業費用の増加傾向を踏まえ、今後とも自助努力により独立採算制の経営の原則に立脚した事業運営の推進を図り、企業努力をするとともに水道システム全体に対する長期的視野での計画に基づく財政運営をされたい。

このほか、財政健全化審査及び下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計における経営健全化審査につきまして実施しましたところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担率は発生せず、実質公債費比率は3.7%となっており、前年度に比べ0.5ポイント下がりました。3つの公営企業会計における経営健全化判断比率につきましては、資金不足比率は発生していませんでした。

当年度の審査の過程において、一部に検討・改善を要すると思われる指摘をいたしましたが、細部の事項については、その都度関係職員に口頭で要請したところであります。また、決算審査、財政健全化審査等に付された算定の基礎となる事項を記載した書類は、最終的にはいずれも適正に作成されているものと認めます。ただし、本審査に当たり提出された監査資料等については訂正による差しかえが多く、内部統制の向上に努められることを望みます。

以上、決算審査の概要と審査意見並びに財政健全化と経営健全化の審査結果につきまして報告させていただきましたが、平成24年度におきましてもまだまだ厳しい経済状況が続くのではないかと見込まれます。当瑞穂市におかれましても、今後執行される事業等、真に必要なものなのか、いま一度、自主財源をもとに中・長期的な視点で見直しされ、優先順位を決め、先送りできるものは先送りする等、健全で良好な行政財政運営を強く望みます。

決算審査意見書は、御出席の皆様へ瑞穂市の財政状況を執行された主な事業内容と費用等いま一度御理解いただき、今後の事務・事業を執行する上で参考にさせていただきたいと願い、前年度比率も含め作成しております。決算認定はもとより、来年度予算承認、強いては今後の行

政運営に当たってもぜひ有効に御活用いただくよう切に望みます。

この内容は、若園監査委員と一致した意見でありますことを述べまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） これで、監査委員からの決算審査の意見を終わります。

日程第27 議員派遣について

議長（藤橋礼治君） 日程第27、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を瑞穂市議会会議規則第162条の規定により提出しております。内容については2件ございます。

平成24年10月23日から10月24日の2日間、議会改革推進について、先進事例市であります兵庫県加西市と京都府京丹後市で視察研修するため、議員全員を派遣するものです。

続きまして、2件目は平成24年11月6日に、中濃十市議会議長会主催によります議員研修会が、本巣市糸貫ぬくもりの里で開催されるため、議員全員を派遣するものでございます。

以上の2件につきまして、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前10時33分